

5月14日  
本部  
本申23号

**2019年度 夏季手当申し入れを行う!**

## 基準内賃金の

**3. 1ヶ月+5万円  
要求!**

**回答指定日: 6月12日 (水)**

**支払指定期間: 6月26日 (水) ~ 28日 (金)**

**単体決算・連結決算の7期連続増収増益は、現場で働く組合員が職務・職責を自覚し、安全・安定輸送に徹した努力の結果である!**

**また、初の10連休対応に奮闘した現場の組合員の努力に報いるためにも、満額回答で応えるべきだ!**